

公益財団法人 全国青少年教化協議会
(令和7年度第1回定時理事会議案資料)

2024年度事業報告書 (令和6年度)

2024年4月1日～2025年3月31日

公益財団法人 全国青少年教化協議会

事業報告目次

I 教化事業（公益目的事業1）

- 1 青少年健全育成推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1 ～ P. 5
- 2 公益活動推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 5 ～ P. 7
- 3 臨床仏教研究所運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 7 ～ P. 9
- 4 出版事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 9 ～ P. 10

II 表彰事業（公益目的事業2）・・・・・・・・ P. 10 ～ P. 11

III 災害支援事業（公益目的事業3）・・・・・・・・ P. 11 ～ P. 12

IV 管理・・・・・・・・ P. 12

事業報告付属明細書・・・・・・・・ P. 13

令和6年度事業報告

(2024年4月1日～2025年3月31日)

I 教化事業（公益目的事業1）

仏教精神に基づき青少幼年をはじめとするすべての人々の心身と人格の健全な向上を図る事業

1 青少年健全育成推進事業

（1）仏教子ども会活動の推進事業

① 花まつり行事の推進、助成

加盟教団及び府県地区青少年教化協議会（略称・青少協）に対して、花まつり行事の推進を図った。

② 成道会全国こども大会の開催推進

令和6年12月8日前後の日曜日を中心に府県青少協・活動寺院・仏教系幼稚園他全国約65会場で開催した。

※参加者＝約12,000名（うち児童約8,500名）

※行事＝記念式典（法要・法話等）、お楽しみ会（演劇、楽器演奏、童話、ゲーム、映画、パネルシアター、紙芝居、人形劇）等多彩な行事が各地で開催された。

※教材助成＝成道会用リーフレット（B6判、多色刷り）、成道会ポスター（A2判、多色刷り）、シャープペンシル（読売新聞東京本社、日本テレビ放送網株式会社からの助成品）を送付、各開催会場の責任者から参加児童に手渡された。

※後援＝読売新聞東京本社、日本テレビ放送網株式会社

③ 「コミュニケーション・スキルアップ」小冊子の配布

子どもたちのコミュニケーションを円滑に進めいじめや自死等の防止に資するため「コミュニケーション・スキルアップ」冊子を要請に応じて必要部数配布した。

（2）青少年教化研修会等の開催事業

① 「子どもたちに豊かな地球をつなぐキャンペーン」の啓発

I P C C（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書によると、最も気温上昇の予測が低いシナリオ（R C P 2. 5）では、2100年に気温上昇は0. 3～1. 7℃程度とされているが、最も予測が高いシナリオ（R C P 8. 5）では2. 6～4. 8℃もの気温上昇が予測されている。世界の気温上昇を1. 5℃までに抑えるには「CO2の排出量を2030年までに2010年の水準から45%減らし、2050年には実質ゼロにする必要がある」と公表している。

当キャンペーンは、負の遺産を子どもたちに残さないために、仏教者が連帯して釈尊が説いた縁起観（相互依存性）に基づき、環境破壊から環境再生へと強い意志を持って実践するものである。これにより、社会全体が少欲知足を旨とする発展的な「共生社会」へと転換し、豊かな環境を子どもたちにつないで行くことを目指す。（公益社団法人全日本仏教婦人連盟・公益社団法人日本仏教保育協会との協働事業）

※ねらい＝

1. 現状の環境問題について理解し考える機会を提供する。
2. 子どもたちに豊かな地球環境を継承する。
3. 少欲知足に基づいた発展的な共生社会の実現に寄与する。

※参加団体（3団体）＝

公益財団法人全国青少年教化協議会・公益社団法人全日本仏教婦人連盟・公益社団法人日本仏教保育協会

※内 容＝

仏教三団体共同アクションプラン（第1期 2020年～2025年 第2期 2026年～2030年）

1. 各団体の既存事業に、環境をテーマにアレンジメントを加え実施する
2. 内閣総理大臣・環境大臣・文科大臣及び与野党代表者等へ要望書を提出する
3. 年一回、三団体共同イベントを開催する
4. 教員・指導者向けガイドライン・マニュアルをメディアミックスで配信する
5. 子ども向けの環境グッズを開発し配布又は頒布する
6. 子ども向けアウトリーチプログラムを作成し実施する
7. エコ寺院宣言・活動の啓発普及を行う
8. 年二回、連絡会議を開催する
9. 各年度に事業評価を実施する
10. その他時宜に叶った活動を行う（令和6年度はウクライナ子ども支援及び能登半島地震支援活動）

② 環境・文化講座のオンライン配信

昨年度、公益社団法人日本仏教保育協会にて開催した仏教保育研修会内での「SDG s」に関連する講習のオンライン配信を行った。（「子どもたちに豊かな地球をつなぐキャンペーン」の一環）

※講 題＝「子どもたちに豊かな地球をつなぐために―SDG s といのちのつながり」

※講 師＝神 仁（全国青少年教化協議会代表執行理事）

※配 信＝令和6年7月16日～9月30日

③ カラーパネルシアター「地球を笑顔に！みんなのいのちとSDG s」広報・実演動画配信

身近なところから環境について知り、どのような行動をしたらよいかを考える、カラーパネルシアター教材を3団体共同にて広報した。また、教員・指導者向けの教育用実演映像の配信を行った。（全青協創立60周年記念教材）

※教材タイトル＝「地球を笑顔に！～みんなのいのちとSDG s」

※監 修＝（公財）全国青少年教化協議会

※構 成＝藤田 佳子 氏（淑徳大学客員教授・パネルシアター作家）

※絵＝吉野 真由美 氏

※協 力＝（公社）日本仏教保育協会／（公社）全日本仏教婦人連盟

※配 信＝令和6年7月16日～9月30日

※今後、子ども向けアウトリーチプログラムとして活用予定

④ 「子どもたちに豊かな地球をつなぐキャンペーン」3団体連絡会議

2020年度より実施している関連3団体環境教育啓発のための共同キャンペーンの推進について連絡会議を開催し、環境教育・平和教育の推進と実現を目指して情報共有と活動方針について議論を行った。また、ウクライナからの避難民の支援及び能登半島地震の被災者、特に子どもや高齢者の支援のあり方について検討した。

・第12回

※日 時＝令和6年6月26日（水）14：00～15：30

※会 場＝仏教伝道協会ビル

・第13回

※日時＝令和6年11月28日（木）13：30～15：00

※会 場＝東京グランドホテル／曹洞宗檀信徒会館

⑤ 政府への公開要望書の提出

現今での各省庁の施策内容は、経済及び物質面に主たる力点が置かれているように受け止められ、脱炭素社会の実現を目指すにあたっての理念・哲学が抜け落ちているように思われる。今まさに地球全体を生命体とみなし、「相互依存性」という理を踏まえて、生命中心主義に基づき、人間を含む地球全体を持続可能なものとしていくことが望まれる。

ひいては、「存在の『相互依存性』を十分に踏まえ、省庁横断で政策立案及び実施を行うこと」「各種政策立案及び実施に於いては、各省庁内に『子ども会議』を設置し、子どもの意見や思いを十分に反映させること」等の5項目を策定し、内閣総理大臣ほか関連省庁等へ新年度に向けて提出の準備作業を行った。

（3）青少幼年支援ネットワーク拡充事業

① 青少幼年教化活動の調査・情報収集及び発信とNPO、公益法人等との活動連携

1) 青少幼年教化活動者の活動内容の調査、情報収集

日曜学校等、青少年教化活動を行っている寺院の活動状況について聞き取り調査をした。

2) 青少幼年を対象にした活動及び研究に関する情報収集

青少幼年問題に関する情報を広く収集するとともに、他団体が主催する青少幼年関係の研修会等にも参加し、その活動内容を把握した。又、加盟教団等の不登校・ひきこもり関連団体に関する情報収集を行った。

3) 仏教団体、仏教系大学サークルの情報収集と活動の連携

青少幼年に関する活動を行っている仏教団体、仏教系大学の児童研究会等と連絡を取り、情報交換を行い、連携事業の展開に向けて検討を行った。

4) 子ども支援系NPO・公益法人・学会等との情報交換及び活動の連携

チャイルドライン支援センター、オレンジリボン、全国フリースクール協議会、いのちの電話、全国社会福祉協議会、日本仏教教育学会、日本精神衛生学会、日本電話相談学会、日本虐待防止学会、日本弁護士連合会など、青少幼年の健全育成や子育て支援について活動を行っているNPO、公益法人、学会等との情報交換を促進し、活動の連携を行った。

② 文部科学省、厚生労働省、他行政機関との子ども・若者の支援のあり方についての協議・連携

1) 文部科学省いじめ防止対策推進室との協議・連携

昨今深刻化している青少年のSNSを通じたいじめに関して、文部科学省いじめ防止対策推進室と情報交換を行い、子どもたちの現状を把握するとともに、いじめ防止及び緊急対応に関する施策の推進を働きかけた。

2) 厚生労働省自殺対策推進室との協議・連携

子どもや若者をはじめとする若年層の自殺者数が高止まりを続ける中、自死予防活動等に関する協議を厚生労働省自殺対策推進室と行い、今後の施策についての協議と民間活動の支援について依頼を行った。特にSNSを巡るいじめや自殺等に関する対策について議論し、相談体制についてのガイドライン「自殺対策におけるSNS相談事業ガイドライン」の普及に協力した。

3) 都道府県市町村社会福祉協議会等との協議・連携

被災地域における各社会福祉協議会と協議を行い、被災下における子どもの心のケアのあり方や過疎地域で

の支援のあり方についての共有を行った。

③ 府県・地区青少年教化協議会及び活動寺院・団体等との活動連携

1) 活動協賛

・第19回「ほとけさまの絵コンクール」の後援及び協賛

大阪青少年教化協議会主催の「ほとけさまの絵コンクール」を後援し、併せて協賛した。

※公募期間＝令和6年11月～7年2月

※主 催＝大阪青少年教化協議会

※後 援＝大阪市仏教会・全国青少年教化協議会 他

・第5回「文化時報作文コンクール」の後援及び協賛

文化時報社主催の「文化時報作文コンクール」を後援・協賛し、併せて審査した。

※公募期間＝令和6年6月～9月

※主 催＝文化時報社

※協 賛＝公益財団法人仏教伝道協会／公益財団法人全国青少年教化協議会 他

※後 援＝公益財団法人全日本仏教会 他

2) よみうりランド仏舎利法要開催への協力

協力企業の株式会社よみうりランドが主催して毎年開催されている「仏舎利・聖髪法要」に対して、役員2名他が出仕し、同聖地公園にて法要を執り行った。

※日 時＝令和6年9月12日（木）

※会 場＝よみうりランド聖地公園（東京都稲城市）

※出 仕＝執行役員2名 他

※参列者＝よみうりランド役員他 約30名

3) 令和6年度よみうりランド社員研修開催への協力

よみうりランド中堅社員の研修会開催に対して協力及び指導に当たった。

※日 時＝令和7年3月10日（月）～11日（火）

※会 場＝大本山建長寺（神奈川県鎌倉市）

※参加者＝よみうりランド中堅社員他 10名

※指 導＝執行役員及び建長寺スタッフ

④ 加盟教団等との活動提携、連携

加盟教団等からの要請に応じて講師を派遣し、講演・ワークショップを行った。又、必要に応じて資料の提供や情報交換を行い、加盟教団等の主催事業に参加・協力した。

1) 「現代教化法研究協議会」（加盟教団教化部門代表者会議）の開催

現代社会の諸相に対応できる教化法についての研究協議会「第10回 加盟教団教化部門代表者会議」を、臨済宗妙心寺派を幹事教団として開催した。寺院における仏教精神を基礎とした情操教育のあり方について情報を共有すると共に、現今の青少年が直面している貧困・虐待・SNSによるいじめ・ひきこもり・自死の問題に対する取り組みについて検討した。また、少子高齢化に加えてコロナ禍以降特に顕著となった寺離れ、直送、墓じまいという事象の中で、今後の寺院の運営のあり方についても検討することを目指した。

※日 時＝令和6年4月25日（木）13：30～16：00

※会 場＝臨済宗妙心寺派宗務本所

※ハイブリッド形式での開催

2) 加盟教団・関係諸団体等への講師派遣及び協力

加盟教団、関連団体、大学、学会等の要請により研修会・講習会等への講師派遣を行った。(真言宗豊山派青少年教化指導者研修会、浄土宗ともいき財団電話相談員研修会、日本仏教教育学会大会、日本仏教心理学会学術大会、日本緩和ケア学会学術大会、東京慈恵会医科大学緩和ケア拡大研究会、全日本仏教婦人連盟文化講座、日本仏教保育協会夏期講習会、浅草ロータリークラブ学習会、全人力研究所講習会 他)

(4) 死刑制度廃止検討委員会各界懇談会への参加

①「死刑制度の廃止に関する検討委員会」各界懇談会への参加及び声明発表準備

日本弁護士連合会の呼びかけに応じて、関連団体等と協働して死刑制度廃止へ向けた各界懇談会を開催し、仏教界としての意見の集約に努めつつ、声明を発表すべく準備作業を行った。

(協働団体：日本弁護士連合会他約20団体)

(5) 教化活動広報事業

① インターネットによる情報収集及び発信

公式ホームページやブログ、フェイスブック等各種ソーシャルメディアを利用して青少幼年問題や活動者に関する情報を収集し、全青協の活動情報と合わせて情報の発信を行った。

②「Web現代名僧墨蹟展」の運営

伝統仏教各宗派管長、大本山貫首をはじめとする高僧・名僧、又、茶道家元ら文化人より寄せられた書画作品をホームページ上に掲載し、広く一般の人々が心の安らぎや豊かさを感じ得るように試みた。

③『子育て明日へのことば・Ⅱ』の刊行準備

機関誌『ぴっぱら』に毎号連載された、仏の教えによる子育ての在り方について提示するブックレットの刊行準備を行った。

2 公益活動推進事業

(1) てらネットEN関連事業の実施

① 不登校・ひきこもり当事者の家族を対象とした親学セミナーの開催

「寺子屋ふぁみりあ」を、浅草寺福祉会館と協働して定例会として隔月にて開催した。

※日 時＝第1回：令和6年5月10日(金)

第2回：令和6年7月19日(金)

第3回：令和6年9月13日(金)

第4回：令和6年11月8日(金)

第5回：令和7年2月14日(金)

※会 場＝浅草寺福祉会館

※内 容＝○法楽(お経の読誦) 講師：清水谷 尚順 師(全青協執行理事・浅草寺教化部長)

○仏教ミニ講座 講師：神 仁(全青協代表執行理事)

○ひきこもり状態にある方のご家族同士によるグループトーク

進行：臨床仏教師、社会福祉士、精神保健福祉士

② ひきこもり当事者就労支援プログラムの実施

「ご縁つながり隊」の運営

ひきこもりやニートの当事者が社会参加するための足がかりとして、就労支援活動を行った。

※日 時＝令和6年4月より月1日程度

※会 場＝全青協事務局

※内 容＝ホームページの修正・更新や教材の発送等を中心に、事務局における負担のない環境の中で社会参加を試みる機会を有償にて提供した。また、全国の「てらネットEN（縁）」参加寺院とともに、適宜、当事者及びご家族の支援にあたった。

③ 相談窓口の設置・運営

1) 不登校やひきこもり、自死念慮等、青少年やその家族が抱える悩みに対応すべく、全青協内に電話相談・インターネット相談窓口を設置して、当事者や家族に対してカウンセリングを行った。

2) こころの相談室の運営

全青協内に不登校や非行、ひきこもり、精神疾患等の悩みを抱える当事者やその家族を対象とした相談窓口を開設。電話やメールでの相談では対応できない場合には、対面による相談機会を提供した。

3) 貧困母子家庭児童および自死遺児支援プログラムに関する調査

子どもを持つ家庭の貧困率上昇や近年の自殺者の増加傾向に伴い、貧困家庭児童及び自死遺児支援プログラムに関して継続的に調査を行った。特に被災地における現状の把握に務め、あおぞら奨学基金をはじめとする支援活動につなげた。

④ 浄土宗ともいき財団「心といのちの電話相談室」開設事業協力

浄土宗ともいき財団が「心といのちの電話相談室」を開設するにあたり、企画、運営、研修に関して役員が相談役職として協力を行った。

※開設日時＝毎週月曜日、10:00～16:00

※会 場＝東京都港区・明照会館内

⑤ てらネットENパンフレット・小冊子の配布

てらネットENでは、ひきこもりの問題について正しい理解がなされて支援の輪が広がり、寺院等においては当事者や家族からの相談に対して適切な対応をするための一助となり得ることを期して、ひきこもりに関する基礎的な知識や対処法等を掲載した小冊子を、加盟教団・青少協・不登校ひきこもり支援団体等の要請に応じて配布した。

(2) 「ぴっばら国際児童基金」の運営

① 奨学金の支給

インドのスラムや路上で暮らす子どもたち、山岳部の遊牧民の子どもたち等、経済的な貧困状況のために教育を受けることが出来ない子どもたちをチャイルド・サポーター（里親）及び会員等からの支援金を基にして経済面での支援を行っている。また、2023年度からはウクライナから日本に避難している中高生を対象として、あおぞら奨学基金と連動させながら、月1万円、年間12万円の奨学金を供与している。

② 無料小学校の運営

学用品・教職員の給与等をはじめ、貧困層の子どもたちを対象とした無料小学校の運営に必要な運営費全般に

ついて支援を行った。

③ 無料診療所の運営

貧困家庭母子等を対象としたホメオパシー（免疫療法）を中心とした無料診療所を運営し、医薬品の提供および栄養補給等の支援プログラムを推進した。

（公益社団法人全日本仏教婦人連盟との協働事業）

3 臨床仏教研究所運営事業

（1）臨床仏教師養成プログラム

—仏教者は現代社会のなかで人びとのこころにどのように寄り添うことができるのか—

平成25年度から現代社会の生老病死にまつわるさまざまな苦悩と向き合い、専門的な知識や実践経験をもとに行動する臨床仏教師を養成するプログラム〈座学（公開講座）⇒ワークショップ⇒実践研修（OJT）〉を実施している。

①第6・7期 臨床仏教師養成プログラム

- 1) OJT（臨床実習）課程（On the Job Training、半年の期間内に100時間以上の実践研修）の修了
臨床仏教師養成プログラムの座学（公開講座）・ワークショップ課程を修了し、考査を通過した第6・7期臨床仏教師養成プログラムの受講者9名が令和6年6月に臨床実習を終えた。

2) 第6・7期臨床仏教師認定

令和6年10月にOJT課程修了者へのスーパーヴィジョンを実施し、第6期生2名・第7期生6名（内レジデント2名）の認定者が決定した。

3) 第6・7期臨床仏教師認定式の開催

令和6年11月に認定された計8名の臨床仏教師の認定式を開催した。

※日 時＝令和6年12月10日（火）

※会 場＝東京都港区・曹洞宗檀信徒会館（東京グランドホテル）

※認 定＝第6期生2名・第7期生6名（内レジデント2名）

※令和6年度臨床仏教研究所公開研究会と同時開催

②第8期 臨床仏教師養成プログラム

- 1) OJT（臨床実習）課程（On the Job Training、半年の期間内に100時間以上の実践研修）の開始
臨床仏教師養成プログラムの座学（公開講座）・ワークショップ課程を修了し、考査を通過した第8期臨床仏教師養成プログラムの受講者3名が、令和6年8月より臨床実習を開始した。

③第9期 臨床仏教師養成プログラム

- 1) 第9期「臨床仏教公開講座」（ワークショップ課程）の開催準備

生老病死の「今」を踏まえた上で、臨床現場においてケア対象者のこころに深く寄り添い、仏教の教えに則ったケアの理念と実践例について学ぶ座学課程（公開講座）全10回を、令和7年4月より隔週1回（木曜日）の頻度で開催するべく準備を行った。（ワークショップ課程は令和8年1月より開催予定）

※会 場＝東京都港区・曹洞宗檀信徒会館（東京グランドホテル）

※以下、講師名敬称略

第1講：令和7年4月3日（木）「森田療法と仏教—複雑化する社会におけるその可能性—」

講師：中村 敬（慈恵医大森田療法センター名誉センター長）

第2講：令和7年4月24日（木）「寺院における地域包括支援 ―地域社会における高齢者支援のあり方」

講師：東海林 良昌（介護者サポートネットワーク・ケアむすび代表）

第3講：令和7年5月15日（木）「子どもの権利は保障されているのか？ ―居場所を求める子どもたち」

講師：相川 裕（カリヨン子どもセンター理事長）

第4講：令和7年6月12日（木）「山谷地区における医療の実践 ―差別のない平等なケアを目指して」

講師：平野 智子（訪問看護ステーションコスモス 所長）

第5講：令和7年7月3日（木）「自然に育まれる子どもたち ―大多喜南無道場40年の実践」

講師：野坂 法行（大多喜南無道場道主）

第6講：令和7年7月24日（木）「能登半島地震と被災者支援 ―発災から1年半の足跡と明日」

講師：辻 雅榮（高野山足湯隊代表）

第7講：令和7年8月28日（木）「アメリカの仏教チャプレンシー ― “Not to do But to be” 」

講師：古村 栄伸（ペンシルバニア大学附属病院元チャプレン）

第8講：令和7年9月11日（木）「格差社会における子ども支援 ―無償学習支援の現場から」

講師：吉水 岳彦（ひとさじの会事務局長）

石田 真理子（NPO法人たいとこネット代表）

第9講：令和7年10月2日（木）「仏教は環境問題に応えられるか？―人体に取り込まれるマイクロプラスチック」

講師：窪川 香薫（帝京大学客員教授）

第10講：令和7年10月16日（木）「グリーフケアと臨床仏教 ―今、生老病死に寄り添うこと」

講師：神 仁（臨床仏教研究所所長）

④ 第10期 臨床仏教師養成プログラム

1) 第10期「臨床仏教公開講座」（座学課程）の開催準備

令和8年4月より京都にて第10期座学課程を開催するべく準備を行った。

※花園大学国際禅学研究所・（一社）アジア南太平洋友好協会との共催

（2）令和6年度臨床仏教研究所公開研究会開催

「保護矯正活動の現実と課題 ―当事者の支援・寄り添いのあり方とは―」

※日 時＝令和6年12月10日（火）13:00～16:00

※会 場＝東京グランドホテル／曹洞宗檀信徒会館「蘭」の間

※基調発題＝名執 雅子 氏（日本司法支援センター常務理事・法務省矯正局元局長・青葉女子学園元院長）

小宮 一雄 師（東覚寺住職・保護司・教誨師・真言宗智山派元宗務総長）

※活動事例発表：楠 恭信 師（臨床仏教師）

※主 催＝公益財団法人全国青少年教化協議会・臨床仏教研究所

※目 的＝研究会では、令和6年5月に起きた滋賀県大津市での保護司殺害事件を受け、日本を代表する司法関係者と現場で活動する保護司等を迎えて保護・矯正の活動への理解や課題等を共有する機会を設けた。さらに、寺院をはじめとする地域社会における、個々のスピリチュアリティに根ざした「いのちのケア」のあり方について考える機会とした。

※参加者＝約100名（会場&オンライン併用／ハイブリッドでの開催）

(3) 臨床仏教師（仏教チャプレン）資格認定制度に関する調査

今年度も引き続き、教育・福祉・医療等の臨床現場において、仏教精神に基づいた心理的・精神的ケアを行うことのできる臨床仏教師の資格認定制度運営に関する国内外での調査・準備を進めた。主要な病院等を訪問し、情報交換するとともに、臨床仏教師の活動の場を開拓することに努めた。

(4) 臨床仏教師の派遣

福島県立医科大学附属病院（福島県）・三友堂病院（山形県）・東京慈恵会医科大学附属病院（東京都）・四国がんセンター（愛媛県）をはじめ、全国の医療施設・福祉施設等20施設に臨床仏教師を派遣し、対象者の「いのちのケア」（スピリチュアルケア）に従事した。

(5) 臨床仏教研究所 公式ホームページ等による情報発信

臨床仏教研究所のホームページ、ブログ・フェイスブック等各種ソーシャルメディアと連動して講座内容、調査報告、プログラム運営等に関して情報の発信を行った。

(6) インターナショナル・ネットワーク・ブッデストチャプレンシー（INBC）の設立準備

臨床仏教の研究及び国際的な普及と、臨床仏教師の育成プログラムについて検討する国際ネットワークを立ち上げるための準備作業及びブレ会議をオンラインにて開催した。（全青協創立60周年記念事業の一環）

4 出版事業

(1) 機関誌『ぴっばら』の発行状況

① 月別発行部数

月	部数	月	部数	月	部数	月	部数	月	部数	月	部数	平均発行部数
5-6	4,700	7-8	7,500	9-10	5,400	11-12	5,000	1-2	5,600	3-4	5,800	5,667部

② 『ぴっばら』「特集」テーマ一覧

月	テ　　マ
5-6	能登半島地震災害支援 ―― 被災した子どもたちへ教育を！
7-8	結婚できない若者たち ―― 若者が抱えるジレンマとは？
9-10	学びの不平等をなくそう ―― 進行する「教育格差」
11-12	地球沸騰化の時代に ―― 子どもたちに豊かな地球をつなぐ
1-2	「こどもまんなか」社会を目指そう ―― 子どもの権利と「こども家庭庁」
3-4	不登校の子どもに寄り添うために ―― 大切にしたい「5つのプロセス」

(2) 書籍・教材発行と調査及び研究、広報

青少年向けの各種教材を発行。花まつり用ぬりえ、シール、風船、ポスター及び甘茶クッキー等を頒布した。

① 教材等の製作

A) 甘茶クッキー

甘茶クッキーを「おかし屋ぱれっと」（障がい者の自立支援を行うNPO法人）と共同開発し頒布した。

② 書籍・教材の調査及び研究

今後の出版事業につないでいくために、青少年関係の出版物並びに教材等を調査・研究した。

③ 出版物・教材の広報活動

出版物は会員以外への販路を開拓するべく、頒布活動に力を入れ、教材は成道会、お盆、花まつりをはじめとして、あらゆる機会を利用して、DM、チラシ等で広報した。

④『子どもたちに伝えたい戦争のはなし』の刊行

機関誌『ぴっぱら』に令和3年7－8月号から令和5年11－12月号にかけて掲載した連載「子どもたちに伝えたい戦争のはなし」を編集し、ブックレットとして刊行した。

※著 者＝弁護士・杉浦 正健 氏（第77代法務大臣）

※発 行＝令和6年5月下旬

II 表彰事業（公益目的事業2）

青少幼年の健全育成に尽力し、社会の情操教育振興に功績のあった個人及び団体を表彰する事業

（1）『正力松太郎賞』の実施

仏教精神に基づき、長年にわたって青少幼年の宗教情操の育成に尽力して顕著な実績をあげ、今後も活躍が期待される個人・団体を表彰した。

①「第48回正力松太郎賞」

受賞者活動報告会及び表彰式：令和6年9月26日（木） 於：東京グランドホテル

※受賞者＝

本 賞：本像寺青少年修養道場〔代表＝日蓮宗本像寺住職・藤岡 暎邦 師〕

奨励賞：迎接院子ども寺子屋〔代表＝浄土宗迎接院住職・伊藤 信道 師〕

楠 恭信 師〔代表＝曹洞宗長照寺住職〕

三重県曹洞宗青年会 和太鼓集団「鼓司」〔代表＝曹洞宗新堂寺住職・花井 正道 師〕

②「第49回正力松太郎賞」公募・選考会

公募期間：令和6年9月から12月まで

選考委員会：令和7年4月9日（水） 於：東京グランドホテル

※受賞者＝

本 賞：藤田 佳子 氏〔淑徳大学教育学部客員教授・パネルシアター作家〕

奨励賞：中野 浄昭 師〔浄土宗浄泉寺住職〕

特別賞：吉岡 秀人 氏〔特定非営利活動法人ジャパンハート最高顧問・小児外科医〕

公益社団法人 三宝蓮国際交流協会〔理事長＝善光寺本坊大勧進貫主・栢木 寛照 師〕

※受賞者活動報告会及び表彰式予定：令和7年9月29日（月） 於：東京グランドホテル

(2) 優秀表彰の実施

情操教育を目的とした書道・絵画等を通じ優秀な成績をおさめた児童・生徒への表彰、又、青少年の健全育成に貢献した個人及び団体を表彰した。

- ・曹洞宗主催「第58回青少年書道展」を後援、全青協賞を授与。
- ・大正大学書道研究部主催「第73回全国書道展」を後援、全青協賞を授与。
- ・文化時報社主催「第5回文化時報作文コンクール」を後援。

Ⅲ 災害支援事業（公益目的事業3）

国内外の自然災害に際する緊急支援及び復興支援を行う事業

(1) 東日本大震災復興支援事業

石巻被災地支援センター等を拠点として、被災地の方々、特に子どもたちや高齢者の方々のニーズに応えるべく、精神的なケアにつながる支援を主とした活動を行った。

① 孤独死・自死を防止するためのこころのケアを行う人員の派遣

こころのケアについて講習を受けたボランティアスタッフを組織し、定期的に復興支援住宅等において茶話会及び歳時に対応したイベントを開催した。

② 「あおぞら奨学基金」の運営

平成24年度に一般財団法人杉浦ブラムチャリヤ、公益社団法人全日本仏教婦人連盟と協働して「あおぞら奨学基金」を設立。東日本大震災で公的な支援の狭間にあつて就学困難な状況にある高校生のための給付型奨学金支給事業を立ち上げ、基金事務局として運営を行った。

令和6年度は宮城県・岩手県・福島県、及び令和6年能登半島地震にて被災した石川県の公立高校を中心に233名（うち、石川県内奨学生は26名）に月々1万円の奨学金を給付し、それぞれの生徒が継続的かつ安定した就学環境を得ることに努めた。卒業生に対してはあおぞら奨学生卒業証書を授与した。

(2) 国内外緊急支援事業

国内外のさまざまな災害に際して必要に応じで適宜支援活動を行った。

① ウクライナ避難生徒支援

令和4年2月に開始されたロシアによるウクライナ侵攻に伴い、ウクライナから日本に避難し生活している児童生徒やそのご家族を対象に、あおぞら奨学基金と連動させながら高校生6名を対象に就学及び生活の支援を行った。

（公益社団法人全日本仏教婦人連盟・公益社団法人日本仏教保育協会との協働事業）

② 能登半島地震被災者支援

令和6年1月1日に発生したマグニチュード7.6の能登半島地震により、心身に不調を抱え経済的な困窮状況にある子どもやそのご家庭の支援を行っていくため、公的な支援の狭間にあつて就学困難な状況にある被災地の公立高校等の高校生を対象に、あおぞら奨学基金による支援活動の一環として、公益社団法人全日本仏教婦人連盟、一般財団法人杉浦ブラムチャリヤと協働して給付型の奨学金を支給し、それぞれの生徒が継続的かつ安定した就学環境を得ることに努めた。また、手紙等を通じて奨学生と支援者の相互交流の機会を持った。

さらに、現地NPOおよび仏教系団体と協働して、被災地の仮設住宅や寺院等において子ども会や足湯、へ

アカット、行茶等、特に子どもたちや高齢者の方々のニーズに応えるべく、精神的なケアにつながる活動を行った。

IV 管理

(1) 組織の充実・拡充

理事会及び評議員会等の席上において会員拡充への協力を依頼した。又、各宗派の研修会等において全青協の資料を配布し入会案内を行った。会員数は令和6年3月末日現在、569名。内訳は「会員」183名、「活動会員」207名、「賛助会員」157名、「特別賛助会員」22名。※団体含む

(2) 創立70周年記念事業の企画・推進

2032年に創立70周年を迎えるにあたり、記念事業の企画準備に着手した。

(3) 理事会・評議員会の開催・実施

第1回定時理事会：令和6年5月28日（火）

第2回理事会（決議の省略）：令和6年11月30日（土）

第2回定時理事会：令和7年2月27日（木）

第1回業務執行理事会：令和6年5月16日（木）

第2回業務執行理事会：令和7年2月4日（火）

第1回定時評議員会：令和6年6月20日（木）

第2回評議員会（決議の省略）：令和6年12月15日（日）

第3回評議員会（決議の省略）：令和7年3月10日（月）

2024年度事業報告附属明細書

2024年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2025年3月

公益財団法人 全国青少年教化協議会